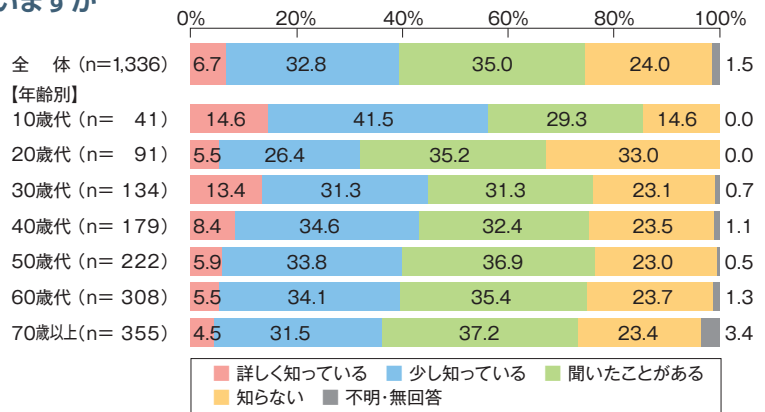


こどもの権利

●あなたは、【こどもの権利】について知っていますか

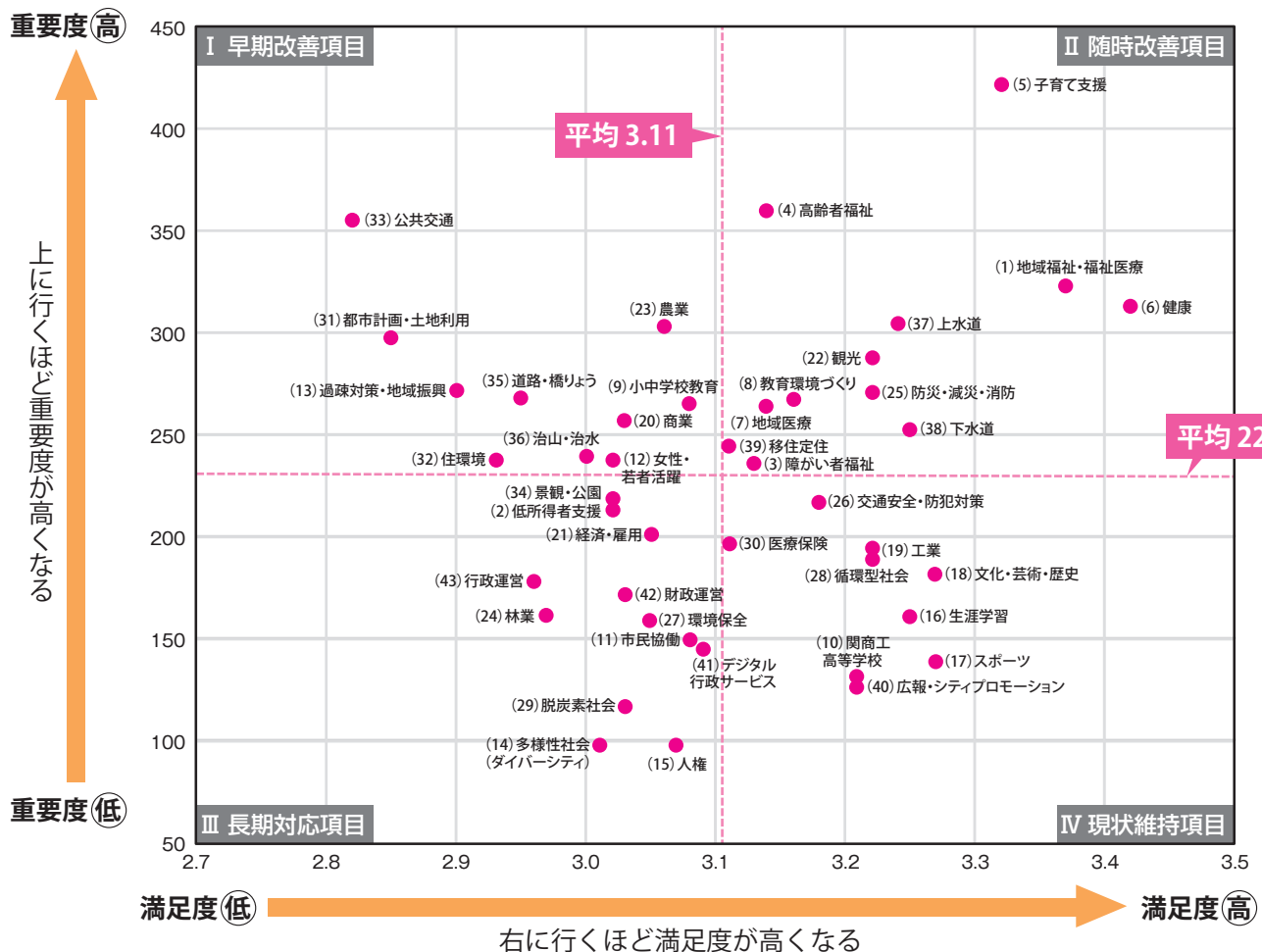
※「こどもの権利」とは、こどもが大人と同じく一人の人間として持つ権利であり、安心して生活できることや、自由に意見を言ったり活動したりできる権利のこと

「詳しく知っている・少し知っている」が39.5%である一方、「知らない」は24.0%となっています。年齢別にみると、「知らない」は、20歳代がほかの年代に比べて高くなっています。



施策の満足度・重要度

関市の各施策の満足度・重要度（今後市が積極的に推進すべきかどうか）を評価してください。



【重要度と満足度の関係】

<p><タイプⅠ> 早期改善項目 (重要度は高いが、満足度は低い)</p> <p>⇒現在の施策や事務事業を優先して改革・改善すべき施策の分野</p>	<p><タイプⅡ> 随時改善項目 (重要度が高く、満足度も高い)</p> <p>⇒今後も継続して事業に取り組めるよう、事業費が過大となっていないか点検するとともに、さらなる事業の効率化を検討する施策の分野</p>
<p><タイプⅢ> 長期対応項目 (重要度が低く、満足度も低い)</p> <p>⇒施策の重要性に対する認知を高めるとともに、取組の方向の改善を検討する施策の分野</p>	<p><タイプⅣ> 現状維持項目 (重要度は低く、満足度が高い)</p> <p>⇒今後も着実に事業の推進を図るとともに、施策の重要性についての認知を高める施策の分野</p>

- ・満足度は5段階評価によるポイント
- ・重要度は各施策について「積極的にすすめるべき」と回答された数

令和7年度 アンケート調査(せきのまちづくり通信簿)結果発表

せきのまちづくり通信簿は、関市民のまちづくりへの意識等を把握し、各事業の見直しや改善の参考にするために行っています。

アンケート調査の概要

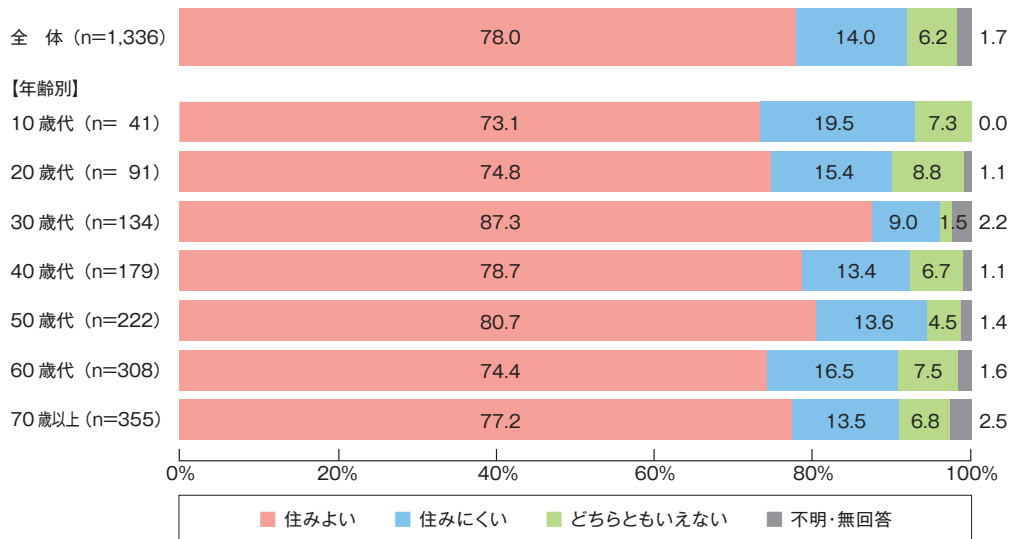
調査対象 令和7年11月現在、市内に居住している満16歳以上の市民3,000人
調査期間 令和7年11月20日～12月8日
調査方法 郵送法(郵送配布…郵送回収またはインターネット回答)
回収結果 1,336票(回収率 44.5%)

報告書の見方

- ・グラフ中の「n」とは、Number of Casesの略で、各設問の回答者総数です。
- ・グラフ中の「%」は、小数第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

関市への居住意向

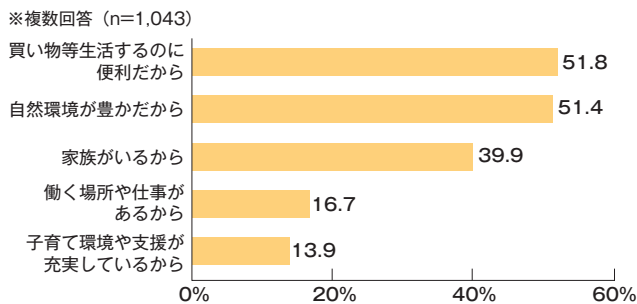
●あなたは関市が住みよいまちだと感じますか



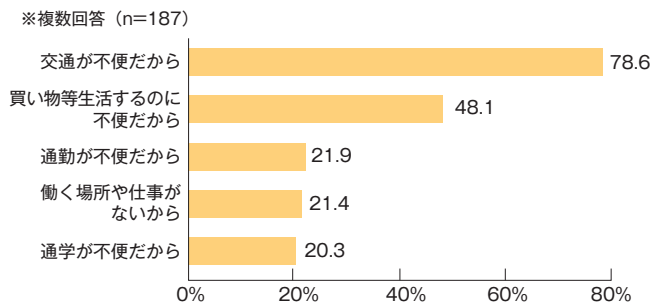
「住みよい」78.0% > 「住みにくい」14.0%

年齢別にみると、30歳代と50歳代で『住みよい』と回答した割合が8割を超え、ほかの年代に比べて高くなっています。《「住みよい」と回答した割合(全体)》(R4 77.8%、R5 76.2%、R6 78.6%)

●関市が住みよいと思う理由は何ですか (住みよいと回答した上位5位の理由)



●関市が住みにくいと思う理由は何ですか (住みにくいと回答した上位5位の理由)



アンケート結果の詳細は、市ホームページに掲載しています。
<https://www.city.seki.lg.jp/0000007521.html>



- 旭ヶ丘中学校屋内運動場 空調設備工事 数量及び金額入り内訳明細 (2件) 【公開 (2件)】
- 道路改良・修繕等に関する書類 (6件) 【公開 (6件)】
- 今宮公民センターの土地賃貸借基本契約書 【公開】
- 損害保険証券 (2件) 【公開 (2件)】
- 林道管理・改良に関する書類 (4件) 【公開 (4件)】
- 公共施設改修・解体工事等に関する書類(14件) 【公開(14件)】
- 関市中池市民プール薬剤単価契約 缶・ローリーに係る見積結果状況書 【公開】
- 関市観光振興トータルプロデューサー及びプランニングディレクターが提出した提言書等 【公開】
- 水道管布設替に関する書類 (3件) 【公開 (3件)】
- 下水道施設管理・工事に関する書類 (3件) 【公開 (3件)】
- 開発行為に関する書類 (4件) 【部分公開 (4件)】
- 野焼きに関する広報記事とそれに関する書類 (2件) 【公開 (2件)】
- 公共施設等への太陽光発電設備等導入可能性調査業務に係る公募型プロポーザルに関する書類 【部分公開】
- 関市上下水道使用料徴収業務及び関市上下水道料金徴収等業務に係る公募型プロポーザルに関する書類 【公開】
- 大規模盛土造成地分類調査業務委託金入り設計書・仕様書 【公開】
- 多面的機能支払交付金に関する書類一式 【部分公開】
- 板取川パーデェハウス及び木工クラフト館事業報告書 【公開】
- 関市洞戸地内の開発に関する書類 【公開】
- 関市指定ごみ袋入札関係書類 (2件) 【公開 (2件)】
- 橋梁PCB撤去工事に関する書類 (6件) 【公開 (6件)】
- 橋梁改修工事に関する書類 (4件) 【公開 (4件)】
- 中池公園陸上競技場第3種公認改修工事に関する書類 (2件) 【公開 (1件) 部分公開 (1件)】
- 東山西田原線地質調査業務委託金入り設計書 【公開】
- 地番と地名との対応表 【不存在】
- 地番図データ (2件) 【非公開 (2件)】
- 路線価図データ (3件) 【公開 (2件) 不存在 (1件)】
- 特定施設届一覧 【公開】
- 関市立図書館指定管理に関する年度協定書 【公開】
- 総合斎苑管理業務委託仕様書 【公開】
- 清掃事務所におけるごみ収集車のタイヤ購入に関する書類 【公開】
- 関市自治会活動保険に関する文書 (3件) 【公開 (1件) 部分公開 (1件) 不存在 (1件)】
- 市が購入した刀剣及び刀装具に関する書類 (3件) 【部分公開 (3件)】
- 法定外公共物等完成検査申請書内の工事写真帳等 【公開】
- 新型コロナウイルス予防接種ワクチンに係る全住民の情報【不存在】
- 関市中心市街地エリア計画成果品一式 【公開】
- 法人市民税の課税に関する書類 【公開】
- 審査請求却下取消請求事件に係る弁護士費用の支出に関する書類 【部分公開】
- 故人名義の固定資産に係る固定資産税に関する記録 【非公開】
- 家屋調査及び未登記家屋の課税開始に係る書類 【不存在】
- 扶養親族に関する記録 【非公開】
- 水道施設工事金入り設計書 【公開】
- 新規・変更の付番があった住居表示一覧 【公開】

5. 審査請求の概要

- (1) 審査請求日 令和6年8月26日
 審査請求に係る処分 学校規模適正化計画に関する文書等の公文書公開請求に対する公文書公開決定
 裁決 一部認容、一部棄却
- (2) 審査請求日 令和6年10月7日
 審査請求に係る処分 親族の住所、身元保証人等の情報に関する書類の公文書公開請求に対する公文書非公開決定及び公文書不存在決定
 裁決 棄却

令和7年度個人情報の開示等の実施状況

1. 請求者別の請求状況

区分	市内在住者	その他	合計
件数	8	3	11

2. 実施機関別の請求状況

実施機関		件数
市長	財務部	4
	健康福祉部	4
	市民環境部	3

3. 開示等の決定状況及び審査請求状況

区分	件数
開示	5
部分開示	6
非開示	0
訂正・利用停止	0
不存在	0
審査請求	0

※「部分開示」とは、文書の中に本人以外の個人情報等が含まれている場合にその部分を除いて開示することです。

4. 開示の請求に対する決定をした文書【決定状況】

- 令和7年度市民税・県民税申告書(3件) 【開示(3件)】
- 再建築費計算書及び家屋調査票【開示】
- 相談経過記録(4件) 【部分開示(4件)】
- 印鑑登録原票及び印鑑登録証明書交付申請書【部分開示】
- 住民票の写し等交付申請書【部分開示】
- 印鑑登録原票【開示】

公文書公開制度と個人情報保護制度

市では、市が保有している情報を市民の皆さんからの請求に応じて公開するための「公文書公開条例」と、市民の皆さんの個人情報を適正に取り扱うための「個人情報の保護に関する法律」に基づき、情報公開等を行っています。

これらの規律の内容と実施状況をご紹介します。

公文書公開条例

市民の皆さんの公文書の公開を求める権利を明らかにし、公文書を公開するために必要な事項を定めています。

■ 利用できる人は

- ▶ 市内に住んでいる人
- ▶ 市内に事業所等がある人や法人等
- ▶ 市内に通勤、通学している人
- ▶ 市に利害関係がある人

※これら以外の人からの請求にも応えるよう努めています。

■ 公開できる情報は

市の機関（市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会、財産区）の職員が、職務上作成し、又は取得した公文書です。

■ 公開できない情報もあります

公文書は、公開することが原則です。しかし、個人情報に関するものや、法人等の事業活動に不利益を与えるもの等は非公開になります。

個人情報の保護に関する法律

個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定め、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的としています。

■ 個人情報は適正に取得します

市は、個人情報の適正な取扱いに対する市民の信頼確保の観点から、個人情報を適正に取得します。

■ 個人情報の安全管理のために必要な措置を行います

市が持っている個人情報を安全に管理するため、漏えいや滅失の防止等の措置を講じます。

■ 自分の個人情報の開示等を請求できます

- ▶ 自分の個人情報の開示を求めるとき…開示請求
- ▶ 自分の個人情報に誤りがあるとき……訂正請求
- ▶ 市が決められた手続に違反して、自分の個人情報を取り扱っているとき……利用停止請求

令和7年度公文書公開等の実施状況

1. 請求者別の請求状況

区分	市内在住者	その他	合計
件数	14	94	108

2. 実施機関別の請求状況

実施機関		件数
市長	財務部	21
	協働推進部	5
	健康福祉部	1
	市民環境部	7
	産業経済部	26
	基盤整備部	43
教育委員会		6
合計		109

3. 公開決定状況及び審査請求状況

区分	件数
公開	88
部分公開	23
非公開	13
不存在	8
審査請求	3

※ 1件の請求に対して2以上の決定をしたもの等があるため、件数の合計は一致しません。
※ 「部分公開」とは、文書の中に個人情報等が含まれている場合にその部分を除いて公開することです。

4. 公開請求に対する決定をした文書【決定状況】

- 関市学校規模適正化審議会に関する書類【部分公開】
- 関市学校規模適正化計画に関する書類【公開】
- 関市映像作品撮影事業補助金書類等（27件）【公開（10件）部分公開（8件）非公開（9件）】
- 関市水道事業給配水及び受託工用材料の単価一覧表（2件）【公開（2件）】
- 公共工事における独自単価（見積単価）（4件）【公開（2件）不存在（2件）】
- 工用材料単価一覧表（3件）【公開（2件）不存在（1件）】
- 体表温度機能付きデジタルサイネージの購入に伴う契約に関する書類等（4件）【公開（2件）部分公開（2件）】

5月29日から 気象警報・注意報の名称が 大きく変わりました



5月29日から、気象庁が発表する気象警報・注意報の名称にレベルが付記されました。発表される情報がどのレベルの危険度を示し、どのような行動をとるべきか、より分かりやすくなります。自分や家族の命を守るためにも、いざという時の避難判断の目安としてください。

NEW!! 気象庁が発表する気象警報・注意報

警戒レベル	河川氾濫	大雨	土砂災害
5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報
4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報
3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報
2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報
1	早期注意情報		

市は気象庁の情報等により避難情報の発令を判断

市が発令する避難情報

警戒レベル	避難情報 (市民がとる行動)
5	緊急安全確保 (命を守るための最善の行動をとる) ~警戒レベル4までに必ず避難!~
4	避難指示 (全員が安全な場所へ避難する)
3	高齢者等避難 (高齢者や災害リスクの高い地域の住民は避難する)

※身の回りで危険を感じたら、市からの避難情報を待たずに自主的に安全な場所へ避難してください。



POINT! 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります

従来の「洪水警報」・「洪水注意報」は廃止され、河川の区分に応じて伝え方が変わります。

【変更例】

(旧)「洪水警報」



(新)【長良川】 →「レベル3氾濫警報」

【長良川以外の河川】→「レベル3大雨警報」



POINT! 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】

(旧)「土砂災害警戒情報」



(新)「レベル4土砂災害危険警報」

気象警報・注意報等の変更に関する詳細な情報は、気象庁ホームページからご確認ください。



市は気象警報や災害の状況に応じて避難情報を発令します。「警戒レベル4・避難指示」までに安全な場所へ避難してください。「警戒レベル5・緊急安全確保」は災害が発生または切迫した状態です。直ちに命を守る最善の行動をとってください。

雨の季節、取り組むべき

「災害の備え」

台風や線状降水帯などによる大雨が発生しやすい時期になりました。毎年、全国各地で河川の氾濫や土砂災害などが発生しています。この季節に取り組むべき「備え」を確認し、実践しましょう。

照会先 危機管理課 ☎23-7048

check
1

自宅は安全？

自宅の安全性が高ければ、必ずしも避難する必要はありません。浸水や土砂災害が発生しても、自宅が被害に遭う危険性がなく、食料や生活用品が備蓄してあり、生活に大きな支障がない場合は、**在宅避難**※という方法を選ぶことができます。「**ハザードマップ**」を見て、自宅や周辺で浸水や土砂災害が起きる可能性がないか確認しましょう。

ぎふ山と川の危険箇所マップ

危険なエリアを住所や郵便番号から調べることができます。



「避難」とは「難」を「避」けることです。

安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。

緊急の場合

災害が迫っている状態で、避難所まで移動する時間的な猶予がない場合は、自宅の2階以上へ逃げることを考えましょう。

※在宅避難…災害時に自宅で安全に生活できる場合、避難所などに向かわず自宅で過ごすこと。

check
2

避難できる場所は？

自宅が危険な場合は、安全に避難できる場所を確認しておきましょう。いざというときに慌てないように、避難経路や危険箇所も確認しておくことで安心です。

避難場所

- ①安全な親戚・知人宅、ホテルへの避難
- ②車中避難
(少人数かつ短期間に限る)
- ③各地域のふれあいセンター・生涯学習センター(優先開設) 小中学校、高校

※避難所を開設する場合は、あんしんメール、市ホームページ、テレビのデータ放送「dボタン」でお知らせします。



check
4

災害情報の収集は？

市は、**あんしんメール**、**ホームページ**、**同報無線**などで災害情報を発信しています。テレビやラジオなどで放送される気象情報と併せて活用しましょう。

あんしんメール

要事前登録

いざというときに、正確な情報を受け取れます。受信方法はメール・LINE・X(旧 Twitter)・Facebook から選べます。

災害時の主な配信内容

防災情報 (避難情報、交通情報、注意喚起など)
気象情報

登録はこちらから



check
3

被災生活に備えて、備蓄品は「最低3日間、推奨1週間分」を目安に揃えておきましょう。

持ち出せる準備も！



水



非常食



薬・救急セット



携帯トイレ



貴重品



衛生用品



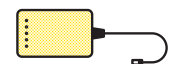
衣類・防寒具



懐中電灯



携帯ラジオ



モバイルバッテリー

※その他、生理用品・粉ミルク・アレルギー対応非常食など、家族が必要とする物資も準備しましょう。

災害が発生または発生するおそれがある場合は、避難所として各地域のふれあいセンター、生涯学習センターを優先して開設します。小・中学校、高校の避難所は、ふれあいセンター、生涯学習センターの混雑状況のほか、大雨や河川の増水、土砂災害、地震など災害の種類や規模、影響する期間などを総合的に判断して開設します。

指定避難所一覧(令和8年4月～)

地域名	優先開設	施設名
安桜	●	安桜ふれあいセンター
		安桜小学校
		緑ヶ丘中学校
旭ヶ丘	●	旭ヶ丘ふれあいセンター
		旭ヶ丘小学校
		旭ヶ丘中学校
小瀬	●	鮎之瀬ふれあいセンター
		瀬尻小学校
倉知*	●	倉知小学校
	●	南ヶ丘小学校
		関商工高等学校 追加
富岡	●	富岡ふれあいセンター
		富岡小学校
小金田	●	西部ふれあいセンター
		金亀小学校
		小金田中学校
田原	●	田原ふれあいセンター
		田原小学校
		桜ヶ丘中学校
桜ヶ丘	●	桜ヶ丘ふれあいセンター
		桜ヶ丘小学校
		関高等学校

地域名	優先開設	施設名
下有知	●	下有知ふれあいセンター
		下有知小学校
		下有知中学校
富野	●	富野ふれあいセンター
		富野小学校
		富野中学校
洞戸	●	洞戸ふれあいセンター
		洞戸小学校
		板取川中学校
板取	●	板取ふれあいセンター
武芸川	●	武芸川生涯学習センター
		武芸小学校
		博愛小学校
		武芸川中学校
武儀	●	武儀生涯学習センター
		武儀小学校
		津保川中学校
上之保	●	上之保生涯学習センター
		上之保小学校

※倉知ふれあいセンターは、施設の建替え計画を進めているため、指定避難所に指定していません。災害時は倉知小学校、南ヶ丘小学校を優先開設します。

開設避難所の確認方法

避難所は、市が避難情報(高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保)を発令した場合に開設します。開設する避難所は、あんしんメール、市ホームページ、テレビによりお知らせします。

あんしんメールで確認
※要事前登録



市ホームページで確認



テレビで確認 ▶ リモコンの「dボタン」を押す

市議会だより

照会先 議会事務局 ☎23-9068

市議会の新しい構成を決定

令和8年市議会第1回臨時会を5月8日に開催しました。この議会で決定した議会の新しい組織構成をお知らせします。

【議会の新しい組織構成】



◆議長 渡辺英人(平賀町・市議3期)



◆副議長 池村真一郎(下有知・市議2期)

◆監査委員(1名) 武藤記子

(敬称略 ◎=委員長 ○=副委員長)

◆議会運営委員会委員(8名)

◎三輪正善 ○林 裕之
安達克也 北村隆幸
栗山 守 市川隆也
浅野典之 小森敬直

◆常任委員会委員

総務厚生委員会(8名)

◎土屋雅義 ○岩出和也
安達克也 村井芙美加
武藤記子 長尾一郎
足立将裕 猿渡直樹

文教経済委員会(7名)

◎林 裕之 ○北村隆幸
川合治義 池村真一郎
栗山 守 幅 永典
三輪正善

建設環境委員会(7名)

◎浅野典之 ○長瀬敦久
田中 巧 市川隆也
渡辺英人 小森敬直
石原教雅

◆各種委員など(議会選出)

岐北衛生施設利用組合議員(5名)

渡辺英人 池村真一郎
林 裕之 武藤記子 浅野典之

都市計画審議会委員(4名)

渡辺英人 池村真一郎
浅野典之 長瀬敦久

◆関市議会だより「すぱっと」

市議会では、定例会などの内容を掲載した議会だより「すぱっと」を年に4回発行しています。議会の中でどのような議論が交わされているかを分かりやすくお伝えします。ぜひご覧ください。



議会だより
ホームページ



地域委員会の紹介

⑥ みんなの地域、どんな地域委員会?

照会先 市民協働課 ☎23-6750

西部ふれあいのまちづくり推進委員会

令和8年度西部ふれあいのまちづくり推進委員会委員長の西村好則です。さて、今年度の西部ふれあいのまちづくり推進委員会は、第2期西部地域振興計画～西部を安心・安全な明るく住みやすいまちにする～を目標として活動する初年度となります。現在の事業を継続しながらさらに将来のあるべき組織・事業を模索し、地域の課題解決を目指し皆様と共に考えていきたいと思っております。未来ある子どもたちを中心に事業を進め、西部地域ならではのコミュニティーバス運行の見直し、居場所づくりの展開、西部のシンボルである従来のヒマラヤ杉イルミネーション点灯、ポッチャ大会、ホテル観察会、防災フェスタなど明るく楽しくふれあえるイベントを行っていきます。



安桜まちづくり協議会

私たちは、多世代交流の推進と住民主体のまちづくりという地域課題に取り組んでいます。

春は子どもたちによる「神輿つり」で伝統への参加を促し、夏は手作り屋台の「夏祭り」でふれあいと共助の精神を育てています。秋の「文化祭」では作品展や演芸発表で地域の活性化を図り、冬は中学校茶道部による「新春お茶会」で多世代交流に貢献しています。安桜ふれあいセンターでのサークル活動も活発です。

年間を通じたイベント企画・開催を通じ、地域の活性化に取り組んでいます。

